

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和7年9月30日（火）午後2時26分
- 2 閉会日時 令和7年9月30日（火）午後2時43分
- 3 会議場所 委員会室
- 4 出席委員
 - 6 番 安藤 利博君 7 番 永徳 省二君 8 番 佐藤 武君
 - 10 番 光成 良充君 12 番 大口 浩志君 14 番 原田 素代君
 - 15 番 金谷 文則君
 - 18 番 佐藤 武文議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
 - 総合政策部長 幸坂 諭志君 総務部長 戸川 邦彦君
- 7 事務局職員出席者
 - 議会事務局長 原田 光治君 副参事 青木 智彦君
- 8 協議事項
 - 1) 令和7年10月行事予定について
 - 2) 令和7年12月定例会の会期日程（案）について
 - 3) その他

午後 2 時 26 分 開会

○委員長（原田素代君） これより議会運営委員会を開かせていただきます。

まず、令和 7 年 10 月行事予定から事務局の御説明をお願いします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 令和 7 年 10 月議会行事予定（案）を御覧ください。

3 日 金曜日 9 時から広報広聴委員会広報部会です。

4 日 土曜日 9 時 45 分から赤磐市社会福祉協議会社会福祉大会があります。

6 日 月曜日 10 時から議会改革検討委員会です。

7 日 火曜日 13 時 30 分から広報広聴委員会広聴部会です。

8 日 水曜日 10 時から議会 I C T 推進委員会視察です。

9 日 木曜日 10 時から総務常任委員会視察です。また、13 時 30 分から吉井川ふれあいパーク運営委員会があります。

14 日 火曜日 10 時から議会 I C T 推進委員会視察です。

15 日 水曜日 10 時から広報広聴委員会広報部会です。

16 日 木曜日 10 時から総務常任委員会です。また、13 時から岡山市議会議長会総会があります。

20 日 月曜日 15 時から中国市議会議長会臨時総会があります。

21 日 火曜日 10 時から産業建設常任委員会です。

24 日 金曜日 13 時 30 分から柵原吉井特別養護老人ホーム組合議会、15 時 30 分から柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会があります。

26 日 日曜日 9 時からもんぜん祭りがあります。

27 日 月曜日 10 時から広報広聴委員会広報部会、13 時 30 分から厚生文教常任委員会です。

28 日 火曜日 9 時から和気・赤磐環境衛生施設組合議会、10 時から和気老人ホーム組合議会があります。

30 日 木曜日 13 時 30 分から議会運営委員会、14 時 30 分から議会全員協議会です。

以上です。

○委員長（原田素代君） 何か御意見や御質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 特にないようでしたら、次に 12 月定例会の会期日程案の御説明をお願いします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それでは、令和 7 年赤磐市議会スケジュール表（11 月～

12月）（案）を御覧ください。

12月定例会を11月26日水曜日に開会する日程で組んでおります。その関係から、1週間前の19日水曜日13時30分から議会運営委員会、14時30分から議会全員協議会を開催予定です。一般質問通告の受付は11月10日月曜日から始まり、14日金曜日を締切りとします。

26日水曜日が本会議で、議案の上程です。26日水曜日から28日金曜日までが質疑通告の受付期間です。28日金曜日、12月1日月曜日及び2日火曜日を一般質問とします。4日木曜日は本会議で質疑、委員会付託です。8日月曜日は10時から総務常任委員会です。9日火曜日は10時から厚生文教常任委員会です。10日水曜日は10時から産業建設常任委員会です。11日木曜日は10時から予算常任委員会です。11日木曜日から15日月曜日までが討論通告の受付期間です。最終日を17日水曜日とする案となっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 何か御意見、御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、その他で御意見がありましたらお願いします。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 本日の本会議の中で議員を含めて意思表示はしないという申合せがなされているにもかかわらず、議会運営委員会の委員長自らがそうだとか拍手をしている事実があります。これはいかがなものかなと。それと同時に、私がそのことを申し上げましたら、議長から要らんこと言うなというような発言があったと思うんですが、そのことについてどういうふうな見解なのかお答えください。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 議場の整理権はあくまでも議長が整理権を持っております。そういうことの中で、そういうふうな私に対してそういう異議があるんだったら、動議を出して正式にやってください。動議も何も出さずに、不穏当発言に該当すると私は思っております。そういうことの中で、私はその意見は無視をさせていただきました。

○委員（佐藤 武君） 傍聴者に対して注意をされておりました。ということは、同時に議員に対しての注意ということも議長の役割ではないかと思いますが、いかがですか。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 先ほども申しましたように、異議があるんであれば動議を出してください。動議以外の発言は不穏当発言と私は処理をさせていただきます。議場の整理権はあくまでも議長にあるというふうに私は判断をいたしております。

○委員（佐藤 武君） そういうふうに次からさせていただきます。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 不穏当発言は控えていただきたいと思います。それで、今不穏当発言について議事録から削除とかという形でやられてますけど、これは皆さんあまり気づかれてないのかも分かりませんが、議会の議事録からは削除されます。最近あったのは、6月だったかな、厚生文教常任委員会で某委員が委員に対して失礼な発言があったんですけど、これはもう議事録からは削除されてます。しかし、原本は残ってるんです。だから、市民が情報公開すれば、その不穏当発言の部分も含めて表に出ます。後でお見せしてもいいんですけど、議会の議事録では16文字削除となってるんですけど、開示請求した議事録にはその部分もちゃんと載ってます。これ、誤解といいますか、御存じない議員もおられるかも知れないんですが、不穏当発言をしたら議事録に残っちゃいますよということを皆さん認識していただければと思います。

○委員長（原田素代君） 1つ私のほうから、議長もいらっしゃるので、発言をさせていただきたいと思うんですけど、今日本会議場で杉野議員に対して疑義があるみたいなことで突如個人の名前が出て、ちゃんと調べるべきだと。あの状態で何をどう調べるのかっていう問題も含めて、ああいう乱暴な、それも個人を攻撃するような発言は控えるべきだと私は思うのですが、その取扱いについては、私としてはあれは、結果として、佐々木議員は、あっそうですかって終わったわけです。いや、そうじゃない、僕がこういう結果でこれは事実だって言ってちゃんと理由というか根拠を説明すべきだったのに、それもなく何かちょっと言ってやろうかなっていう感覚にしか思えなかった。それを、ああやって個人の名前を出して疑いがあるなどということ自身が、私は今後ああいう発言はやめていただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 佐藤武議員が私に発言をされるまでどういうことがあったかということについて、私は一切分からなかったんです。佐藤武議員が発言をされて、議会運営委員会の委員長がというようなことを言われたんで、何を発言されて何があったかということについて私は一切把握できていなかったんです。だから、議長経験者でもある佐藤武議員がそういうようなことを言われるのはおかしいんじゃないんですかと、議場の整理権は議長にありますということを私は申し上げました。私に対する異議があるんだったら、発議を出していただいて、発議の賛成者を採って私に堂々と抗議をしていただければいいというふうに思ってます。

○委員長（原田素代君） 議長、すみません、もう一度私の発言を申し上げますが、そのことではなくて別件です。佐々木議員が質疑の中で、今回の百条の問題について、名前を連ねてる

杉野議員に対して利害関係者じゃないのかと。利害関係者は入っちゃ駄目なんだ、除斥しなきゃ駄目なんだよって、これは調べてくださいよってという発言をされたことについて、私はあんな場で調査なんてできもしないし、突然個人の名前を出してそういう疑惑があるというような発言をすることに問題が多いなと思ったんです。それで、結果として彼は引き下がったわけです。金谷議員のほうから聞いたけどこうだったって言ったり、最終的に議長と事務局のほうで調査をした形で問題にはならないと。それに対してごめんなさいもないんです。こうなったら誰に対しても八つ当たりして、誰々はこうだあだってというような、実績をつくっていただきたくないと思うのですが、それについて……。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） その内容については、事務局を中心に調査をさせていただきました。私が把握した中では、工事請負に関することについては利害関係があるけど、その他については該当しないのではないかということの中で、私はそのようなことの中で該当しないということをお願いしました。しかしながら、佐々木議員におかれましては、いろんな調査をしておられるようなことを私にも報告をしてられました。そういうことの中で、今後調査をしていただいているいろいろなことについて検証していただくことについては、結構ですよということを私は申し上げております。こちらのほうといたしましても、あのときに時間的な余裕もなかったようなことの中で、調査をするにも時間的な制約があったというようなことの中で、きちっとした調査ができていないかもしれませんので、また事務局を中心にそのことについては調査を我々もさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（原田素代君） 私が申し上げたかったのは、あくまでもとてもここでそういう整然と調査ができるような状況じゃない、さあ、これから議決ですよっていう場に突然立ち上がって誰々は利害関係者だ……。

○議長（佐藤武文君） いやいや、先ほどから佐藤武議員にも私申し上げておりますように、もしそういうようなことがあれば動議を出していただいて、議長のほうにそういうような申入れをしていただければそのことについては取り上げさせていただきますけど、それ以外のことについては、不穏当発言というふうなことで処理をさせていただいておることなんです。だから、もしそういうことがあったら、私に対して動議を出してください。

○委員長（原田素代君） はい。というふうに今後確認をしていただきたいと思っております。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 別件ですけど、先ほどの発議の件で、門前払いみたいなことで申し訳ないとは思いますが、委員会付託を省略できますよというのは、私討論で言ったように、こ

ういうケースを想定してないと思うんです。長くなるから私討論のところで省きましたけど、倉敷市議会が発議についてこんな申合せ事項があるんです。決議の発議については、議会運営委員会の構成員が発議し、全員の賛成を原則として会議最終日に提案するというふうになってるんです。委員会、ここは議会全員協議会ということで常任委員会とはなってませんが、委員会のほうから出すのが本筋であろうと思うんで、その辺、申合せまで入れるかどうかは別にして、議会のルールというか、その辺はお互い守ったほうがいいんじゃないかなと。発議するなということじゃないんですけど、あそこで原則として委員会に付託するというふうになって、それから省略できますよというのはどういったケースかつちゅうことは文理解釈していけばそういうことだろうと思うんで、その辺はやったほうが、門前払いみたいになるのは反対に発議されたほうも不本意だろうと思うんで、その辺はお互いに。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 長くなっても何なんですけど、先ほど安藤委員が言われたことについては、赤磐市議会の申合せ事項の中でそのことについては付託をしないということを決めさせていただいておりますので、そのような扱いをさせていただいた。だから、申合せ事項をよく確認をしていただいて、そういうようなことを我々議員同士で申合せをして理解をし、納得をしておるということを適用させていただいたということなんで、そのことについては御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） いや、申合せ事項を分かった上で言ってるんです。今出てこないですけど。

○議長（佐藤武文君） それを守ってもらわにや。

○委員（安藤利博君） いやいや、だから、省略することができますよなんです。省略するじゃないんです。そここのところの読み合わせをちゃんとお願ひしたい。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 安藤委員のほうから全員一致で委員会が提案したほうがというような話がありました。そういう全会一致というのは本当に望ましい形ではあるんですけども、全員が賛成することはまずあり得ないことであって、地域の活性化であるとかいろんな事業を推進するためには、そこに関心を持つ議員が決議事項として活性化を進めていきたいと思います。そういう動きをするのが当然のことであって、それを全会一致でなければならないということとはちょっとおかしいと思いますので、それは十分発言には気をつけていただきたいなと思います。

○委員長（原田素代君）　ちょっと時間もここで議論するにはかかるので、また別途その辺の話は、今日のいろいろ議論が加熱したというか、多くの課題を残したと思いますので、また議長のほうで精査して、幾つか確認をする必要があるようであればまた議会運営委員会のほうで提案をお願いしたいと思います。

その他、いかがですか。

○委員（金谷文則君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　金谷委員。

○委員（金谷文則君）　質疑に対しての答弁、これは誠心誠意説明に努めるということを申し合わせておいていただければありがたいかなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君）　それじゃあ、佐藤議長、それも加えていただけますか。

○議長（佐藤武文君）　よく吟味してやらせていただきます。

○委員長（原田素代君）　かみ合わない議論にならないようにお願いします。

それでは、その他はこれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　それでは、あとは議会全員協議会に移りますので、よろしくお願いいたします。

これで議会運営委員会を閉会します。

午後２時４３分　閉会